

射水市営駐車場指定管理者募集に関する質問及び回答

Q1 過去の修繕履歴と、今後修繕が必要になりそうな設備はあるか。

A1 過去の修繕履歴は以下のとおりです。

令和7年度 1件(太閤山10丁目駐車場照明灯自動点滅器)

令和6年度 1件(太閤山10丁目駐車場車止め)

なお、現時点では修繕を要する設備等はありません。

Q2 除雪の費用負担について教えてほしい。

A2 市営駐車場の除雪は市の道路除雪にあわせて実施しており、費用は市が負担します。指定管理者の費用負担はありません。なお、市営駐車場7箇所のうち、太閤山10丁目駐車場及び太閤山5・6丁目駐車場は除雪を実施しないこととしており、駐車場使用者からは12月～2月の使用料を徴収していません。

Q3 各駐車場の清掃・除草の具体的な作業範囲と頻度を教えてほしい。

A3 清掃は月1回程度実施してください。除草は年1回程度、太閤山10丁目駐車場及び太閤山5・6丁目駐車場のみ実施してください。範囲は別紙1のとおりです。その他の駐車場については、目立つ草が生えていればその都度対応をお願いします。

Q4 小杉駅東駐車場内46～68番車室は隣接するスーパーホテル専用車室となっているが、管理の範囲に入るのか。

A4 46～68番車室は管理の範囲に入りません。

Q5 電気料金は市の負担か。

A5 電気料金は市が負担します。

Q6 R6、R7年度の駐車場別月別収入・契約台数を教えてほしい。

A6 別紙2にて回答します。

Q7 現在、放置車両はあるか。

A7 現時点では放置車両はございません。

Q8 納税したことを証明する書類(滞納がないことを証明する書類)は①国税、②県税、③市税のどれを用意すればよいか。

A8 ①～③全ての証明書のご用意をお願いします。